

## 和谷・清水集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成31年1月11日

修正日：           年   月   日

市町村名	倉吉市	組織名	農事組合法人和谷	
1 地区の範囲 倉吉市関金町 和谷地区・清水地区				
2 地区の概要				
水田面積	14.11ha	主な水田栽培作物	水稲・大豆	
		農家数	18戸	
認定農業者数	2経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	2経営体	
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
【項目】		【現状】		【目標】31年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成21年4月1日		年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織           ・共同利用型 ・ <span style="border: 1px solid black;">作業受託型</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">協業経営型</span>		・共同利用型・ <span style="border: 1px solid black;">作業受託型</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">協業経営型</span>
	構成農家数	5 戸		5 戸
農地の集積	集積面積    A	11.46 ha		11.46 ha
	対象水田面積 B	12.11 ha		12.11 ha
	集積率       A/B	94.7 %		94.7 %
	地区外集積面積 C	0.0 ha		0.52 ha
	経営面積     A+C	11.46 ha		11.98 ha
世代交代への取組		若い世代に兼業でも農業ができるよう指導を行う。		
新規就農者の活動参画				
4 添付資料				
集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）				
注1）目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。				
2）設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。				
3）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。				

## I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>中山間農業地域に位置する和谷集落において、平成21年に設立された農事組合法人和谷（以下、法人和谷）は、条件不利地の多い中山間地の水田を守るため、水稻を中心とした作付けを行っており、中山間地の耕作放棄地の発生防止・復旧を促進する取組も行ってきました。</p> <p>すでに、法人和谷による和谷地区の集積は完了し、清水集落の一部において、水稻作付作業を法人和谷への作業受託で行っています。しかし、集落は高齢化し、戸々では機械の導入も出来ないことから、水稻作付作業の実施が課題となってきました。</p> <p>すでに、オペレーターの対応等、法人和谷と清水集落で合同作業を行っていますが、今後は法人和谷が担い手となることにより、和谷・清水集落の集積・集約化への取組を進めていきます。</p>
2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策	<p>水稻以外に適応作物がない土地柄ですが、中でも、日照の良い水田には大豆を作付しており、また、水稻の作付についても、米価低下への対策として酒米（山田錦）を中心とした作付を行っており、今後も同様の計画で生産調整を実施していく方針です。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>法人和谷では、酒米を含む水稻について、乾燥調整を含めて自己完結しております。しかしながら、集落では高齢化や後継者不足が進んでおり、作業の省力化を進める必要性がますます高まってきました。</p> <p>現在保有しているトラクターは、組合員個人所有のものを借り上げて運用しております。しかしながら、借り上げ料の支払いによる支出経費の圧迫や、老朽化に伴う作業効率低下によるオペレーターの負担増が問題となっております。そこで組合として新たにトラクターを導入し、作業効率を上げることで、人件費の削減を狙うとともに、さらなる農地の集積を図る予定です。</p> <p>導入するトラクターについては、集落の地形状況を考慮し、機動性を重視したものを検討しております。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>現在、60～70代の5人で運営しており、繁忙期はパートを雇って運営していますが、今後10～15年後は高齢化により後継者不足が深刻となってきます。そのため、組合員の子どもなど若い世代に兼業でも農業ができるように指導を行っていきます。</p>
5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】	

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
乗用型直播機	6条播	1台	2,100,000	平成28年3月	○
トラクター	28PS	1台	3,677,000	平成31年 月	○
ウイングハロー		1台	890,000	平成31年 月	○